

## 太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画			備考	
情報 太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）	氏名又は名称		菊水株式会社	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	宮 俊明	
	役員	役職		□別紙あり
		氏名		
		役職		
		氏名		
		役職		
住所		(〒 550-0002 ) 大阪府大阪市西区江戸堀1-24-12 TATビル8F		
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> □別紙あり	
実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称		橋本市山田水谷太陽光発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置、事業の運営・維持管理	□別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		249.0 kW	
	実施時期	造成工事	造成予定なし	
		設置工事	認定後4ヶ月間	
		発電期間	連系より20年間	
事業廃止		連系より20年後		
事業区域	所在地	橋本市山田字長水谷374-1	□別紙あり	
	面積	事業区域 8457㎡ うち森林（工事前 ㎡ 工事後 ㎡）		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項			第6面のとおり	

## 太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	造成なし		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容	造成なし		<input type="checkbox"/> 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	m <sup>2</sup>	
	切土の土量	m <sup>3</sup>	
	盛土の土量	m <sup>3</sup>	
造成工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程	造成なし		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	造成なし		<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所	—	
	氏名等	—	
	電話番号	—	

## 太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	野立て架台設置		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	249.0 kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	LONGi	
	型式番号	LR4-72HBD-440M	
	設置枚数	1020枚	
	太陽電池の合計出力	448.8 kW	
	設置面積	2999m <sup>2</sup>	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	華為技術日本株式会社	
	型式番号	SUN2000-50KTL-JPM0	
	設置箇所数	5箇所	
	出力	249.0 kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	杭基礎工事、パネル設置、電気工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	認定後4ヶ月間		
太陽光発電設備の設置工事の工程	パネル工事、電気工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事施工者	住所	申請者と同じ	
	氏名等	申請者と同じ	
	電話番号	申請者と同じ	

## 太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間	連系より20年間			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	維持管理に係る項目は特になし			
設備の点検 事業区域及び太陽光発電	点検の項目	別添「保守点検及び維持管理計画」のとおり	✓別紙あり	
	点検の頻度	別添「保守点検及び維持管理計画」のとおり	✓別紙あり	
	点検予定業者等	住所	大阪府大阪市港区波除5-8-3	
		氏名等	株式会社 日本電気保安協会	
電話番号		06-6585-1000		
事業区域の管理者	住所	大阪市西区江戸堀1丁目24番12号		
	氏名等	菊水株式会社		
	電話番号	06-4803-7111		
	管理内容	土地の管理・フェンス管理		
緊急時の連絡先	住所	同上		
	氏名等			
	電話番号			
その他の連絡先	住所	なし		
	氏名等			
	電話番号			

## 太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	連系より20年後	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル取り外し工事、架台撤去工事、フェンス取り外し工事	
廃棄物の処理方法	廃棄物処理法に従い、廃棄物は処理し、可能な限りリサイクルいたします。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	現況と同じ更地に戻します。	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	約165万円	<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	自己資本・銀行融資で対応いたします。	<input type="checkbox"/> 別紙あり

## 太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	造成は行いません。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	架台の構造計算により安全確認いたしました。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	低騒音型・低反射型設備の採用。離隔距離の確保。
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	観光地から見えにくい配置。黒に近い色彩の低反射型パネルの採用。景観法の届出。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	和歌山県条例「太陽光発電事業の実施に関する条例」及び関係法令の申請・届出を遵守します。また、本事業に際し、社内に担当者配置し問合せや監督官庁からの指示等に速やかに対応できるように配慮いたします。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に係る計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に係る計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	低反射型パネルの採用。産廃物の適切な処理と出来る限りリサイクルいたします。和歌山県の環境にふさわしい太陽光事業とするために特に防災・地権者様とコミュニケーションを取り周辺住民に配慮して事業を行います。本事業を通じ『地球温暖化対策（低炭素社会への取り組み）』へ貢献し、継続的に『住みよい環境和歌山』の実現に寄与します。
⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明	周辺住民に配慮し、黒色に近い低反射型パネルを採用し、反射光の軽減に努める。